### 工事成績採点の考査項目別運用表

#### [記入方法] 該当する項目に「レ点」を付すこと。

評価項目	T		」を刊りこと。 -		<u> </u>	1					(上小・快且貝用)
細 別	工種	a	a'	b	b'		С			d	е
3. 出来形及び出来ば		品質関係0	の試験結果のばらつきと評価対象項	[目の履行状況(評価率)から判	断する。(判断基準参照)						
え		該当 評価						評価	_		評価
	管水路工事									質関係の測定方   定値が不適切	20. 品質関係の測定 方法又は測定値が不
Ⅱ. 品質										ため、工事監	適切であったため、
			3. 設計図書に示された掘削断面	jが確保され、床付面以下を乱さ	ないように施工していることが確	認でき	きる。			て書で改善指示 対善された。	検査員が修補指示を 行った。
			4. 管の布設にあたり、標高、中	1心線、配管延長が設計図書の仕	様を満足していることが確認でき	る。					
			5. 管体の接合は、設計図書に基	そづき施工していることが確認で	きる。						
			6. 管の下部、側面の締め固めか	設計図書に定められた条件で施	工していることが確認できる。						
			8. 管の吊り込み、据付は十分な	· ·=		- 11 11					
			9. コンクリートの配合試験等を リ骨材反応抑制等)が確認できる		質(強度・W/C、最大骨材粒径、均	盆化物	総量、単位水量、フ	「ルカ			
			10. コンクリートの受け入れ時に	<ul><li>必要な試験を実施しており、温</li></ul>	度、スランプ、空気量等の測定結	果が確	確認できる。				
			11. 圧縮強度試験に使用したコン	クリート供試体が、当該現場の	供試体であることが確認できる。						
			12. 施工条件や気象条件に適した きる。(寒中及び暑中コンクリー		び締固め方法が、定められた条件	を満足	足していることが確	認で			
			13. コンクリート養生が、設計図	]書の仕様を満足していることが	確認できる。						
			14. コンクリートの圧縮強度を管	理し、必要な強度に達した後に	型枠及び支保工の取り外しを行っ	ている	ることが確認できる。	,			
			15. 鉄筋の組立及び加工が、設計	図書の仕様を満足していること	が確認できる。						
			16. スペーサーの品質及び個数か	5、設計図書の仕様を満足してい	ることが確認できる。						
			17. 通水試験(継ぎ目、水張り、	水圧) が設計図書に基づき行っ	ていることが確認できる。						
			18. その他(理由:		)						
						L Mail	断基準」				
			_ 「品質関係の試験結果のばらつき	: 1		1 +1	四 本 平 」		つきで判	断可能	
			21. ばらつきが50%以内	.1						80%を超える	
			22. ばらつきが80%以内				90%以上	a	a'	b	
			23. ばらつきが80%を超える			評	75%以上90%未満	a'	b	b'	
			20. 10. 2 = 6 % 00% E /E/E &			価率	60%以上75%未満	b	b'	c	
		評価率	1				60%未満	b'	С	С	
		評定	- ┃- 	【下の場合はc評価とする。			らつきで判断できな			ばらつきを規	
		点数				俗値	の80%以内と見なし、	(評価する	0		
		/// %A									

様式-5C⑩-22 工事番号

# 工事成績採点の考査項目別運用表

## [記入方法] 該当する項目に「レ点」を付すこと。

評価項目 別	工種			а	b	С	d
3. 出来形				優れている。	やや優れている。	他の事項に該当しない。	劣っている
及び出来ば え		該当	評価	「評価対象項目」			
	管水路工事			1. 埋め戻しに凹凸がなく	土上がりが良い。		
II. 出来ば え				2. 周辺地盤とのすりつける	が良い。		
				3. 附帯構造物にもきめ細っ	やかな施工がされている。		
				4. 管内に土砂、異物及び	損傷、汚れがない。		
				5. 全体的な美観が良い。			
					該当項目が5項目の場合	該当項目が3~4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
					4項目以上評価・・・a	3項目以上評価・・・a	1項目以上評価・・・c
					3項目以上評価・・・b	2項目以上評価・・・b	評価項目なし・・・d
					2項目以上評価・・・c	1項目以上評価・・・c	
		評価			1項目以下・・・d	評価項目なし・・・d	
		点数					

様式-5C®-23

### 工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に「レ点」を付すこと。

(土木・検査員用)

工事番号

評価項目 別	工種	a	a'	b	b'	С	d	е
3. 出来形 及び出来ば		評価	「評価対象項目」				評価	評価
えい山木は	維持工事 (舗装補		1. 使用する材料の品質・形状等	が適切であり、かつ現場におい	て材料確認を適宜・的確に行って	いることが確認できる。	□ 9. 品質関係の測定方 法又は測定値が不適切	□ 10. 品質関係の測定 方法又は測定値が不
	修)		2. 構造物の劣化状況をよく把握	して、適切な対策を施している	ことが確認できる。		であったため、工事監督員が文書で改善指示	適切であったため、 検査員が修補指示を
Ⅱ. 品質			3. 工事監督員の指示事項に対し とが確認できる。	て、現地状況を勘案し、施工方	法や構造についての提案を行うな	ど積極的に取り組んでいるこ	を行い改善された。	行った。
			4. 緊急的な作業において、迅速	かつ適切に対応していることが	確認できる。			
			5. 理由(			)		
			6. 理由(			)		
			7. 理由(			)		
			8. 理由(			)		
			※記載の4項目を必須の評価対象 8項目とする。	現日とし、この他に適宜項目を	追加を追加して評価するものとす	る。たたし、 <b>考</b> 査垻日は最大		
			※該当項目が6項目以上・・・a					
			該当項目が5項目以上・・・a	,				
			該当項目が4項目以上・・・b					
			該当項目が3項目以上・・・b	,				
		評定	該当項目が2項目以上・・・C					
		点数						

様式-5C®-32

### 工事成績採点の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目に「レ点」を付すこと。

(土木・検査員用)

工事番号

評価項目 別	工種	а	a'	b	b'	С	d	е
3. 出来形		評価	「評価対象項目」				評価	評価
及び出来ばえ	維持修繕工 事		1. 使用する材料の品質・形状等	が適切であり、かつ現場におい	て材料確認を適宜・的確に行って	いることが確認できる。	9. 品質関係の測定方 法又は測定値が不適切	□ 10. 品質関係の測定 方法又は測定値が不
			2. 構造物の劣化状況をよく把握	して、適切な対策を施している	ことが確認できる。		であったため、工事監督員が文書で改善指示	適切であったため、 検査員 が修補指示
Ⅱ. 品質			3. 工事監督員の指示事項に対し とが確認できる。	て、現地状況を勘案し、施工方	法や構造についての提案を行うな	ど積極的に取り組んでいるこ	を行い改善された。	を行った。
			4. 施工後のメンテナンスに対す	る提言や修繕サイクル等を勘案	した提案等を行っていることが確	認できる。		
			5. 理由(		)			
			6. 理由(		)			
			7. 理由(		)			
			8. 理由(		)			
			※記載の4項目を必須の評価対象 8項目とする。	現目とし、この他に適宜項目を	追加を追加して評価するものとす	る。ただし、考査項目は最大		
			※該当項目が6項目以上・・・a					
			該当項目が5項目以上・・・a	,				
			該当項目が4項目以上・・・b					
			該当項目が3項目以上・・・b	,				
		評定	該当項目が2項目以上・・・C					
		点数						

様式-5C⑩-16 工事番号

# 工事成績採点の考査項目別運用表

## [記入方法] 該当する項目に「レ点」を付すこと。

				,							
評価項目 別	工種			а	b	С	d				
3. 出来形				優れている。	やや優れている。	他の事項に該当しない。	劣っている				
が出来ば -		該当	評価	「評価対象項目」							
	維持修繕工事			1. 小構造物等にも細心の注意が払われている。							
. 出来ば				2. きめ細やかな施工がなる	されている。						
				3. 既設構造物とのすりつい	けが良い。						
				4. 全体的な美観が良い。							
						該当項目が3~4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合				
						3項目以上評価・・・a	1項目以上評価・・・c				
						2項目以上評価・・・b	評価項目なし・・・d				
						1項目以上評価・・・c					
		評価				評価項目なし ・・・d					
		点数									

### 工事成績採点の考査項目別運用表

#### [記入方法] 該当する項目に「レ点」を付すこと。

	N-1 / U X		* 7000	2117 - 20			T		(工小
評価項目 細 別	工種	6	a	a'	b	b'	С	d	е
3. 出来形 及び出来ば		品質問	関係の	試験結果のばらつきと評価対象項	[目の履行状況(評価率)から判	断する。(判断基準参照)			
及び山米は		該当	評価	「評価対象項目」				評価	評価
	電気通信設			1. 製作着手前に、品質や性能の	7-11: 11 - <b>2</b> 1111 <b>2</b> 111 <b>-</b> 2 11 <b>-</b> 2			16. 品質関係の測定方 法又は測定値が不適切	17. 品質関係の測定 方法又は測定値が不
Ⅱ. 品質	備工事			2. 材料・部品の品質照合の結果 きる。	が品質保証書等(現物照合を含む	む)で確認でき、設計図書の仕様	を満足していることが確認で	であったため、工事監	適切であったため、
					設計図書を満足して、成績書に	まとめられていることが確認でき	る。	督員が文書で改善指示 を行い改善された。	検査員が修補指示を 行った。
				4. 操作スイッチや表示灯が承諾	図書のとおり配置され、操作性	に優れていることが確認できる。		211. 901 01010	13 2720
				5. 地中電線路等は適切な深さ及	び間隔で配置されている。				
				6. 設置工事は適切な深さと関係	諸基準に基づき配置れている。				
				7. ケーブル及び配管の接続など	での作業が、施工計画書に記載さ	れた手順に沿って行われ、不具合	がないことが確認できる。		
				8. 設備の機能及び性能が、設計	・図書の仕様を満足していること:	が確認できる。			
					が、設計図書の仕様を満足して	いるとともに、必要な安全装置及	び保護装置の作動が確認でき		
				る。 10. 設備の総合性能が、設計図書	の仕様を満見していることが確	辺できる			
						い場合において、工場試験などで	確認していることが確認でき		
				る。 10 計供な仕にないての野杯説明	1書まてより 佐子 (佐送 (北)生	更新含む)の場合は、修正又は更	かし、アンファルジカヨッキ		
				12. 政佣生件についての取扱説明 る。	青を工大し  F  成(修繕(以垣・	史析百む) の場合は、修正又は史	材) していることが傩祕でき		
				13. 完成図書で定期的な点検や交	換を要する部品及び箇所を明示	していることが確認できる。			
				14. 設備の構造において、点検や	消耗品の取替え作業が容易にで	きるように工夫していることが確	認できる。		
				15. その他(理由:		)			
				該当項目の内達成項目が90%以					
				該当項目の内達成項目が75%~	7				
			<del></del>	該当項目の内達成項目が60%~					
		評価率		該当項目の内達成項目が60%未	∵荷·············C				
		評価率		※評価対象となる項目が2項目以	「下の提合ける証価をする				
		点数		☆叶川//	、」♥ク勿口ではい計Ⅲとりる。				
		/III 90X	l I					1	

様式-5C⑩-32 工事番号

# 工事成績採点の考査項目別運用表

## [記入方法] 該当する項目に「レ点」を付すこと。

評価項目 細別	工種			а	b	С	d
3. 出来形				優れている。	やや優れている。	他の事項に該当しない。	劣っている
及び出来ば え		該当	評価	「評価対象項目」			
	電気通信設備 工事			1. きめ細やかな施工がなる	されている。		
Ⅲ. 出来ば え				2. 公共物として、安全性の	の確保、環境及び維持管理	理等への配慮がなされている	
				3. 動作状態において、電気	気的及び機械的な異常が	無く、総合的な機能及び運用	月性が良い。
				4. ケーブル等の接続方法	及び収納状況が適切である	3.	
				5. 操作、保守点検等の容易	易さを確保するための配	<b>載がなされている。</b>	
				6. 全体的な美観が良い。			
				該当項目が6項目の場合	該当項目が5項目の場合	該当項目が3~4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
				5項目以上評価・・・a	4項目以上評価・・・a	3項目以上評価・・・a	1項目以上評価・・・c
				4項目以上評価・・・b	3項目以上評価・・・b	2項目以上評価・・・b	評価項目なし・・・d
				3項目以上評価・・・c	2項目以上評価・・・c	1項目以上評価・・・c	
		評価		2項目以下・・・d	1項目以下・・・d	評価項目なし ・・・ d	
		点数					

### 工事成績採点の考査項目別運用表

# [記入方法] 該当する項目に「レ点」を付すこと。

	評価項目 別	工種	а	a'	b	b'	С	d	е
1			品質関係の	)試験結果のばらつきと評価対象項	[目の履行状況(評価率)から判[	断する。 (判断基準参照)			
1. 品質			該当 評価	「評価対象項目」					評価
1. 品質   外書下季   □ □   1. 補間のが設計を助すかられた条件を開足していることが確認できる。				【土工】					71. 品質関係の測定 方法又は測定値が不
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	Ⅱ. 品質	外構工事		1. 締固めが設計図書に定められ	た条件を満足していることが確認	認できる。		であったため、工事監	適切であったため、
□ □ 3. 執続物所回の神間かを設計回番に変められた条件で行っていることが確認できる。 □ □ 3 6. 無額を与らたあたり、既任知する長さかいように強していることが確認できる。 □ □ 3 7. 健師除住機を設置計画書に定められた条件を消息していることが確認できる。 □ □ 3 7. 健師除住機を設置計画書に定められた条件を消息していることが確認できる。 □ □ 3 8. その他(知由: □ □ 9 8. 許えが整理工(後上期相層を含む)の密度管理が、設計図書の仕様を清迷していることが確認できる。 □ □ 10. 路を施工に先かって、訪応値、下層整盤回分き古点が存事を除去してから施工していることが確認できる。 □ □ 11. 路を施工に先かって、訪応値、下層整盤回分き古点が存事を除去してから地工していることが確認できる。 □ □ 12. 路を施工におかて、一層の地上が可を20 0 m以下とし、全意でとお韓国かで施工していることが確認できる。 □ □ 13. 18. その他(知由: □ □ 7737か計線と回顧係 □ □ 14. その他(知由: □ □ 7737か計線と回係1 □ □ 15. アメファルト混合物の品質が、配合数計等により確認できる。 □ □ 15. ケメファルト混合物の品質が、配合数計等により確認できる。 □ □ 16. グラント出荷時、現場到書等、経設性のきるできるを発生していることが確認できる。 □ □ 17. 特証とい面にあって、実施を作るの名称を検索としていることが確認できる。 □ □ 18. 各名の継ぎ目の保証が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 □ □ 19. 報報目及び機能目の保証・洗透り回答を表していることが確認できる。 □ □ 19. 報報目及び機能目の保証・活送の認定されて、気条を作を想定していることが確認できる。 □ □ 10. のの アメファレール混合を検察を経過されて、気条を作を想定していることが確認できる。 □ □ 12. エルクリートでは合成が表さる。 □ □ 13. カットでは会が動きを行っており、コンクリートの品質(領度・w/c、様大骨材軽低、塩化物緩量、単位水重、アルカラ中を行び品が等)が確認できる。 □ □ 12. エルクリートでは入れ時に必要が整めを下している」とが確認できる。 □ □ 12. エルクリートではないないを記述する。 □ □ 12. エルクリートの単記が、報告の表が表が表がまることが確認できる。 □ □ 12. エルクリートの単記が、報告の表が表が、定められた条件を満足していることが確認できる。 □ □ 12. エルクリートの単記が、現的はよるように対認が可能とないであることが確認できる。 □ □ 12. エルクリートの単記が、現的は多位性を表述していることが確認できる。 □ □ 13. 新工学・大阪条件に近した回訳的は、打球的の及ん高さ及び時間の方弦が、定められた条件を満足でしていることが確認できる。				2. 一層あたりのまき出し厚を管	理していることが確認できる。				
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □				3. 構造物周辺の締固めを設計図	書に定められた条件で行ってい	ることが確認できる。			,,
<ul> <li>○ 法国に有害な亀製がない。</li> <li>○ 【 (関際級供業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li>○ 名 その他(理由: )</li> <li>【 (関係、将整工関係】</li> <li>○ 9. 股床及び溶盤に(強上時制層を含む)の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>○ 10. 路盤の変定地理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。</li> <li>○ 11. 房盤の施工に先立って、溶珠面、下層絡盤面の評され及び有容物を除去してから施工していることが確認できる。</li> <li>○ 12. 股床盛上において、構造物の隣接箇所で狭い箇所における結婚的が、タンパ等の小型結晶的機械により施工していることが確認できる。</li> <li>○ 13. 協味産上はおいて、構造物の隣接箇所で終い箇所における結婚的が、タンパ等の小型結晶的機械により施工していることが確認できる。</li> <li>○ 14. その他(理由: )</li> <li>【 「大力ト 地震と物の高量が、配合設計学により確認できる。</li> <li>○ 15. アスファルト混合物の高量が、配合設計学により確認できる。</li> <li>○ 16. ブラント出荷時、現場到着時、結認時等において、アスファント混合物の個度管理を記録していることが確認できる。</li> <li>○ 17. 論装工の施工におたって、海邊面の評されな数量以上であることが確認できる。</li> <li>○ 18. 各層の報を目の位置、接触との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>○ 19. 終離目及び複雑目の位置が、設計の基準度が結構であることが確認できる。</li> <li>○ 20. アスファルト混合物の連維度が輸送したたって、気急素件を配置していることが確認できる。</li> <li>○ 21. 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>○ 22. その他(理由: )</li> <li>【 コンクリート・開始が、コンクリートの品質(強度・W / c、最大資料粒低、塩化物総兼、単位水量、アルカリや材度が動解が、消滅とびきる。</li> <li>○ 24. コンクリートを記述する表は、コンクリートの出答が減まできる。</li> <li>② 35. 正常が政制に使用とエンクリートの異なが、当該規模の映文体であることが確認できる。</li> <li>② 55. 接近は実験に使用してエンクリート機な体が、当該規模の映文体であることが確認できる。</li> <li>② 56. 施工学や公園と連絡が開、打設前の投入高さ及び前園あ方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。</li> <li>② 57. コングリートの異んが、当該規算の映文体であることが確認できる。</li> <li>② 57. コングリートの表もな、設計図の世界を清別としていることが確認できる。</li> <li>② 57. コングリートの表もな、設計図の地域とできる。</li> <li>③ 57. コングリートの表もな、設計図の地域とであることが確認できる。</li> <li>③ 57. コングリートの表もな、設計図の地域とであることが確認できる。</li> <li>③ 57. コングリートの表もな、設計図の地域とできる。</li> <li>③ 57. コングリートの表もな、設計図の地域とできる。</li> <li>③ 57. コングリートの表もな、設計図の地域とであることが確認できる。</li> <li>③ 57. コングリートを含む、設計図の地域とであることが確認できる。</li> <li>③ 57. コングリートの表もな、設計図の地域とはないまたが表がではませなどがではませなどがではませなどがではませなどがではませなどがではませなどがではませなどがではませなどがではませなどのはないませなどがではませなどのはないませなどのはないませなどのはないとないませなどのはないませなどのはないませなどのはないませなどのはないませなどのはないませなどのはないませなどのはないませなどのはないませなどのはないないないませなどのはないませなどのはないませなどのはないませなどのはないませなどのはないませなどのはないませなどのはないませなどのはないませなどのはな</li></ul>				4. 掘削を行うにあたり、床付面	i以下を乱さないように施工してい	いることが確認できる。			
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □				5. 段切りを設計図書に基づき行	っていることが確認できる。				
□ □				6. 法面に有害な亀裂がない。					
「「「「「「「「「」」」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」				7. 伐開除根作業が設計図書に定	びあられた条件を満足しているこ	とが確認できる。			
□ □ □ 9. 銘味及び路盤工(凍上抑制層を含む)の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 10. 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去していることが確認できる。 □ □ 12. 路珠盛土において、一層の住土がり厚を20 e m以下とし、各層ごとに補固めて施工していることが確認できる。 □ □ 13. 路珠盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における補固めが、タンパ等の小型補固の機械により施工していることが確認できる。 □ □ 14. その他 (理由: □ 「17.77か)施護工関係】 □ □ 15. アスファルト混合物の高質が、配合設計等により確認できる。 □ □ 16. ブラント出荷時、現場到着時、結設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 □ □ 17. 舗設工の施工にかたって、緊盤面の浮き石が足の有害物を除ましていることが確認できる。 □ □ 17. 舗設工の施工にかたって、緊急面の浮き石が足の有害物を除ましていることが確認できる。 □ □ 19. 繊維目及び機械目の位置、機造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 19. 総と管理が設計図書の仕様を適足していることが確認できる。 □ □ 20. アスファルト混合物の運搬及び輸認にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 □ □ 21. 密度管理が設計図書の仕様を適足していることが確認できる。 □ □ 22. その他 (理由: □ 23. エクリートの配合試験等を行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材較低、塩化物様量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 □ □ 24. コンクリート受け入れ時に必要次試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 □ □ 25. 圧痛機度試験に使用したコンシリート供試体が、当該現場の供談体であることが確認できる。 □ □ 26. 施工条件や気象条件に適した速度時間、打破時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 □ □ 27. コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				8. その他(理由:		)			
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □				【路床・路盤工関係】					
□□□11. 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 □□□13. 路珠盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 □□□14. その他(理由: □□17,77か計離装工陽係] □□15. アスファルト混合物の品質が、配合設計等により確認できる。 □□16. ブラント出荷時、現場到着時、補設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 □□17. 舗装工の施工にあたって、路盤面の浮き石などの有事物を除去していることが確認できる。 □□18. 各層の維ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 □□19. 縦様目及び機様目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 □□19. 縦様目及び機様目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □□12. 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □□13. コンクリート混合物の連接及び補職とあたって、気象条件を運虚していることが確認できる。 □□14. 部度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □□15. 正確強度対象に変せるが表別といましていることが確認できる。 □□16. 正本化や気象条件に運じに必要な試験を実施しており、温度、スランブ、空気電等の測定結果が確認できる。 □□17. 正は、アルカリ常材反応抑制等)が確認できる。 □□18. 正確強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 □□18. 正確強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 □□18. 正本化や気象条件に運した運搬時間、計設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。				9. 路床及び路盤工(凍上抑制層	を含む)の密度管理が、設計図書	膏の仕様を満足していることが確認	3できる。		
□ □ 12. 路床庭士において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 □ □ 13. 路床庭士において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 □ □ 14. その他 (理由: )  【「バファト舗女工関係】 □ □ 15. アスファルト混合物の品質が、配合設計等により確認できる。 □ □ 16. ブラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 □ □ 17. 舗装工の施工にあたって、路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 □ □ 18. 各層の凝集目の位置、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 □ □ 19. 維維目及び検練目の位置、構造物との検合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 20. アスファルト混合物の運搬及び締認にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 □ □ 21. 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 22. その他 (理由: )  □ □ 23. コンクリートの配合試験等を行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応制制等)が確認できる。 □ □ 24. コンクリートの配合試験等を行っており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 □ □ 25. 圧縮強度診験等を行っており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 □ □ 26. 産事を受けをいましていることが確認できる。 □ □ 27. コンクリートの業全は、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 28. 体工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (零中及び参申コンクリート等を含む)				10. 路盤の安定処理は材料が均-	になるよう施工していることが	確認できる。			
□□□13. 路床歴土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 □□□14. その他(理由:				11. 路盤の施工に先立って、路床	面、下層路盤面の浮き石及び有質	害物を除去してから施工している。	ことが確認できる。		
□ □ 14. その他 (理由:				12. 路床盛土において、一層の仕	:上がり厚を20cm以下とし、	各層ごとに締固めて施工している。	ことが確認できる。		
【アルフルト舗装工関係】 □ □ 15. アスファルト混合物の品質が、配合設計等により確認できる。 □ □ 16. ブラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 □ □ 17. 舗装工の施工にあたって、路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 □ □ 18. 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 □ □ 19. 縦継目及び横継目の位置、横造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 20. アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 □ □ 21. 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 21. 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 1 22. その他 (理由: ) □ □ 23. コンクリートの配合試験等を行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 □ □ 24. コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランブ、空気量等の測定結果が確認できる。 □ □ 25. 圧縮漁度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 □ □ 26. 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む) □ □ 27. コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。					隣接箇所や狭い箇所における締	固めが、タンパ等の小型締固め機	械により施工していることが		
□□□15. アスファルト混合物の品質が、配合設計等により確認できる。 □□□16. ブラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 □□□17. 舗装工の施工にあたって、路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 □□□18. 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 □□□19. 縦維目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □□□20. アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 □□□21. 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □□□21. 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □□□22. その他(理由: □□□23. コンクリートの配合試験等を行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 □□□24. コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランブ、空気量等の測定結果が確認できる。 □□□25. 圧縮強度試験で使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 □□□26. 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む) □□□27. コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				14. その他(理由:		)			
□□□16. ブラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 □□17. 舗装工の施工にあたって、路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 □□18. 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 □□19. 縦離目及び横離目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □□10. 深スファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 □□11. 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □□12. 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □□12. での他(理由:				【アスファルト舗装工関係】					
□□□17. 編装工の施工にあたって、路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 □□□18. 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 □□□19. 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □□□20. アスファルト混合物の連搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 □□□21. 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □□□22. その他(理由: □□□23. コンクリートの配合試験等を行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 □□□24. コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 □□□25. 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 □□□26. 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 □□□27. コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				15. アスファルト混合物の品質が	、配合設計等により確認できる。				
□□□18. 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 □□□19. 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □□□20. アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 □□□21. 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □□□22. その他(理由: □□□22. その他(理由: □□□23. コンクリートの配合試験等を行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 □□□24. コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 □□□25. 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 □□□25. 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 □□□26. 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 □□□27. コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				16. プラント出荷時、現場到着時	、舗設時等において、アスファ	ルト混合物の温度管理を記録してい	いることが確認できる。		
□□□19. 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □□20. アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 □□21. 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □□22. その他(理由: □□23. コンクリート工関係】 □□23. コンクリートの配合試験等を行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 □□24. コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 □□25. 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 □□26. 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) □□27. コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				17. 舗装工の施工にあたって、路	盤面の浮き石などの有害物を除っ	去していることが確認できる。			
□ □ 20. アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 □ □ 21. 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 22. その他(理由:				18. 各層の継ぎ目の位置が、設計	図書に定められた数値以上であ	ることが確認できる。			
□ □ 21. 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 22. その他(理由:				19. 縦継目及び横継目の位置、構	造物との接合面の処理等が、設	計図書の仕様を満足していること	が確認できる。		
□ □ 22. その他 (理由:				20. アスファルト混合物の運搬及	び舗設にあたって、気象条件を	配慮していることが確認できる。			
【コンクリート工関係】  23. コンクリートの配合試験等を行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。  □ □ 24. コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。  □ □ 25. 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。  □ □ □ 26. 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)  □ □ □ 27. コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				21. 密度管理が設計図書の仕様を	満足していることが確認できる。				
23. コンクリートの配合試験等を行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。				22. その他(理由:		)			
□       □       力リ骨材反応抑制等)が確認できる。         □       □       24. コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。         □       □       □       25. 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。         □				【コンクリート工関係】					
□ □ 25. 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 □ □ □ □ □ 26. 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む) □ □ □ 27. コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						〔(強度・w/c、最大骨材粒径、	塩化物総量、単位水量、アル		
26. 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む) 27. コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				24. コンクリート受け入れ時に必	要な試験を実施しており、温度、	、スランプ、空気量等の測定結果	が確認できる。		
さる。 (寒中及び暑中コンクリート等を含む)   27. コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。				25. 圧縮強度試験に使用したコン	クリート供試体が、当該現場の	供試体であることが確認できる。			
□ □ 27. コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。						び締固め方法が、定められた条件	を満足していることが確認で		
ローロ 28 コンクリートの圧縮強度を管理   必要か強度に達した後に刑枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる						が確認できる。			
$\Box$				28. コンクリートの圧縮強度を管	理し、必要な強度に達した後に	型枠及び支保工の取り外しを行って	ていることが確認できる。		

□ □ 29. コンクリートの打設前に、打雑を目的処理を指切に行っていることが確認できる。 □ □ 30. 鉄筋の出資が、証明性類で確認できる。 □ □ 31. コンクリート打設時までにさび、どろ、油等の有害物が鉄能に付着しないよう管理していることが確認できる。 □ □ 32. 鉄筋の組造及び加工が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 33. 圧接作業にあたり、作業員の技業確認を行っていることが確認できる。 □ □ 34. スペーサーの品質及び働数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 35. 有害なクラックがない。 □ □ 37. 核に指像及び補整段がないことが構設できる。 □ □ 37. 核に指像及で制を収力法及び場所打ち杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 □ □ 39. 執い類処理において、飲水体を損傷していることが確認できる。 □ □ 41. 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 41. 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 41. 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 43. 場所打削について、とか、起網深き、短刷上砂等により確認できる。 □ □ 44. 規制深度、排出上肢、入内水位の変動及が安定線を用いる場合の礼物の安定液度度並びに上断電部できる。 □ □ 45. 足能、スペーサーの配置及びコンクリート対配学が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 47. 改良材の管理部録が整定され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 48. セメントミルクの比重、スラリー帳出電、接度等の管理管理料を整理していることが確認できる。 □ □ 14. 対立機能を満ない。スラリー帳出電、接度等の管理保料を整理していることが確認できる。 □ □ 14. サボントミルクの比重、スラリー帳出る、接触を清をはしていることが確認できる。 □ □ 15. とが上がの変換を実施し、改良材の適定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 □ □ 15. その他(理由: ) □ 16. その他(理由: ) □ 17. その他(理由: ) □ 18. 様本と単し続いたはかになられた条件で行っていることが確認できる。 □ 15. 活動なび情報を描かないことが確認できる。 □ 15. 結本などは機体、はちぐすれ等がないことが確認できる。 □ 15. は本をでものまただがあるを含めれた条件で行っていることが確認できる。 □ 16. 話者が促されるより管理していることが確認できる。 □ 17. 樹木などに表情、はちぐすれ等がいないことが確認できる。 □ 19. 配工院で食、余利のの事に関めていることが確認できる。 □ 19. 極工院では、余利のの事に関めていることが確認できる。 □ 19. 極工院であめる性のを使り核穴底部を持していることが確認できる。 □ 10. 配工院では、余剤の事に対していることが確認できる。 □ 20. 配工院では、余剤の事に対していることが確認できる。 □ 10. 配工所に対していることが確認できる。 □ 10. 配工所に対していることが確認できる。 □ 10. 配工所に対していることが確認できる。 □ 10. 配工所に対していることが確認できる。 □ 10. 配工所に対していることが確認でできる。 □ 10. 配工所に対していることが確認でできる。 □ 10. 配工所に対しているに対していることが確認でできる。 □ 10. 配工所に対していることが確認でできる。 □ 10. 配工所に対しているに対しているに対しているに対しているに対しないるに対しているに対しているに対しているに対しないるに対しているに対しないるに対しないるに対しないるに対し		
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	□ 30	0. 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	□ 3	1. コンクリート打設時までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。
□ □ 34. スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 36. 有きなクラックがない。 □ □ 37. 杭に損傷及び補修痕がないことが確認できる。 □ □ 37. 杭に損傷及び補修痕がないことが確認できる。 □ □ 38. 既製元の打止め管理の方法及び場所打ち杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 □ □ 39. 杭頭処理において、杭木体を損傷しているいことが確認できる。 □ □ 40. 水平度、鉛直度等が設計図書を満足していることが確認できる。 □ □ 41. 溶液の品質管理に関して、設計図書の出験を満足していることが確認できる。 □ □ 41. 溶液の品質管理に関して、設計図書の出験を満足していることが確認できる。 □ □ 42. 支持地壁に造していることが、堀削張珍、掘削土砂等により確認できる。 □ □ 43. 場所打核について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 □ □ 44. 規削深度、排出土砂、入内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 □ □ 45. 起版、スペーサーの配限及びコンクリート打政等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 47. 改良材の管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 48. セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 □ □ 48. セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 □ □ 10. 株工歯戸が助っに改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 □ □ 11. その他「理由:	3:	2. 鉄筋の組立及び加工が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	3	3. 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	□ 3.	4. スペーサーの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
【基礎工事関係(地盤改良を含む)	□ 3.	5. 有害なクラックがない。
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	□ 30	6. その他(理由: )
□□□ 38. 既製杭の打止め管理の方法及び場所打ち杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。 □□□ 40. 水平度、鉛直度等が設計図書を満足していることが確認できる。 □□□ 41. 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □□□ 43. 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 □□ 44. 規制深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 □□ 45. 屋筋、ズーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □□ 46. 娘度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 □□ 48. セメントミルクの比重、スラリー噴出量、娘度等の管理資料を整理していることが確認できる。 □□ 49. 事前に土質試験を実施し、改良材の適定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 □□ 10. 施工箇所が切っに改良されているとともに、十分な娘度及び支持力を確保していることが確認できる。 □□ 10. たの他 (理由:		【基礎工事関係(地盤改良を含む)】
□ □ 39. 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 □ □ 40. 水平度、鉛直度等が設計図書を満足していることが確認できる。 □ □ 41. 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 42. 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 □ □ 43. 場所打抗について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 □ 44. 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 □ □ 45. 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 47. 改良材の管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 49. 準前に土質試験を実施し、改良材の適定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 □ □ 49. 準前に土質試験を実施し、改良材の適定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 □ □ 10. 施工部所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 □ □ 51. その他(理由: □ □ 1		
□□□ 39. 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 □□□ 40. 木平度、鉛直度等が設計図書を満足していることが確認できる。 □□□ 41. 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □□□ 43. 場所打抗について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 □□□ 44. 堀削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 □□ 45. 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □□ 46. 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に保わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 □□ 47. 改良材の管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □□ 49. 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 □□ 50. 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 □□ 51. その他(理由: )  【排水工事関係(暗集排水を含む)】 □□ 52. 製品に損傷及び補修底がないことが確認できる。 □□ 53. 暗渠の流下勾配が確保されている。 □□ 54. その他(理由: )  【植生・植栽し関係】 □□ 55. 植生工を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 □□ 57. 樹木などに損傷、はちくずれ等がないよう保護養生を行っていることが確認できる。 □□ 58. 樹木等の生育に害のある害虫等がいないよう保護養生を行っていることが確認できる。 □□ 59. 施工光で後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 □□ 50. 施工をできる。本科本ないこれを発われていることが確認できる。 □□ 51. 種生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を持していることが確認できる。 □□ 52. 禁止する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を持していることが確認できる。		
□ □ 40. 水平度、鉛直度等が設計図書を満足していることが確認できる。 □ □ 41. 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 42. 支持地盤に達していることが、規削深さ、規削土砂等により確認できる。 □ □ 43. 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 □ □ 44. 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 □ □ 45. 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 46. 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に保わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 □ □ 47. 改良材の管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 48. セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 □ □ 50. 施工筋所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 □ □ 51. その他(理由:		
□ □ 41. 溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 42. 支持地盤に達していることが、掘削深さ、堀削土砂等により確認できる。 □ □ 43. 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 □ □ 44. 捆削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 □ □ 45. 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 47. 改良材の管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 47. 改良材の管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 47. 改良材の管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 48. セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 □ □ 49. 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 □ □ 50. 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 □ □ 51. その他(理由:	_	
□ □ 42. 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 □ □ 43. 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 □ □ 44. 堀削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 □ □ 45. 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 46. 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 □ □ 47. 改良材の管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 48. セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 □ □ 49. 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 □ □ 50. 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 □ □ 51. その他(理由:		
□ □ 43. 場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。 □ □ 44. 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。 □ □ 45. 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 46. 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。 □ □ 48. セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 □ □ 49. 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 □ □ 50. 施工簡所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 □ □ 51. その他(理由:		
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	_	
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□		
□ □ 47. 改良材の管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 □ □ 48. セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。 □ □ 50. 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 □ □ 51. その他(理由: ) □ 52. 製品に損傷及び補修痕がないことが確認できる。 □ □ 53. 暗渠の流下勾配が確保されている。 □ □ 54. その他(理由: ) □ □ 55. 植生工を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 □ □ 55. 植生工を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 □ □ 56. 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 □ □ 57. 樹木などに損傷、はちくずれ等がないよう保護養生を行っていることが確認できる。 □ □ 58. 樹木等の生育に害のある害虫等がいないことが確認できる。 □ □ 59. 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 □ □ 60. 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 □ □ 61. 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。 □ □ 62. 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。	4	5. 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ □ 48. セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。         □ □ 49. 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。         □ □ 50. 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。         □ □ 51. その他(理由:       (排水工事関係(暗渠排水を含む)】         □ □ 52. 製品に損傷及び補修痕がないことが確認できる。       )         □ □ 53. 暗渠の流下勾配が確保されている。       )         □ □ 54. その他(理由:       )         □ □ 55. 植生工を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。       )         □ □ 57. 樹木などに損傷、はちくずれ等がないよう保護養生を行っていることが確認できる。       )         □ □ 58. 樹木等の生育に害のある害虫等がいないことが確認できる。       )         □ □ 59. 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。       )         □ □ 60. 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。       )         □ □ 61. 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。       )         □ □ 62. 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。       )	□ 4	6. 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。
□ □ 49. 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 □ □ 50. 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 □ □ 51. その他(理由:	□ 4 <sup>°</sup>	7. 改良材の管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。
□ □ □ 50. 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。         □ □ 51. その他(理由:	□ 43	8. セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。
□ □ □ 51. その他(理由:       )         □ □ 52. 製品に損傷及び補修痕がないことが確認できる。       □ □ 53. 暗渠の流下勾配が確保されている。         □ □ 54. その他(理由:       )         □ □ 55. 植生工を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。       □ □ 55. 植生工を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。         □ □ 57. 樹木などに損傷、はちくずれ等がないよう保護養生を行っていることが確認できる。       □ □ 58. 樹木等の生育に害のある害虫等がいないことが確認できる。         □ □ 59. 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。       □ □ 60. 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。         □ □ 61. 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。       □ □ 62. 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。	□ 4:	9. 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。
【排水工事関係(暗渠排水を含む)】 □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	<u> </u>	0. 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。
□ □ 52. 製品に損傷及び補修痕がないことが確認できる。         □ □ 53. 暗渠の流下勾配が確保されている。         □ □ 54. その他(理由: )         【植生・植栽工関係】         □ □ 55. 植生工を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。         □ □ 56. 活着が促されるよう管理していることが確認できる。         □ □ 57. 樹木などに損傷、はちくずれ等がないよう保護養生を行っていることが確認できる。         □ □ 58. 樹木等の生育に害のある害虫等がいないことが確認できる。         □ □ 59. 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。         □ □ 60. 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。         □ □ 61. 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。         □ □ 62. 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。	□ 5	1. その他(理由: )
□ □ 53. 暗渠の流下勾配が確保されている。       )         54. その他(理由: )       )         【植生・植栽工関係】       55. 植生工を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。         □ □ 56. 活着が促されるよう管理していることが確認できる。       57. 樹木などに損傷、はちくずれ等がないよう保護養生を行っていることが確認できる。         □ □ 58. 樹木等の生育に害のある害虫等がいないことが確認できる。       59. 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。         □ □ 60. 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。       61. 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。         □ □ 62. 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。		【排水工事関係(暗渠排水を含む)】
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	<u> </u>	2. 製品に損傷及び補修痕がないことが確認できる。
【植生・植栽工関係】 □ □ 55. 植生工を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 □ □ 56. 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 □ □ 57. 樹木などに損傷、はちくずれ等がないよう保護養生を行っていることが確認できる。 □ □ 58. 樹木等の生育に害のある害虫等がいないことが確認できる。 □ □ □ 60. 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 □ □ □ 61. 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。 □ □ □ 62. 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。	□ 5:	3. 暗渠の流下勾配が確保されている。
□ □ 55. 植生工を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 □ □ 56. 活着が促されるよう管理していることが確認できる。 □ □ 57. 樹木などに損傷、はちくずれ等がないよう保護養生を行っていることが確認できる。 □ □ 58. 樹木等の生育に害のある害虫等がいないことが確認できる。 □ □ 59. 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 □ □ 60. 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 □ □ 61. 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。 □ □ □ 62. 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。	□ 5.	4. その他(理由: )
□       □       56. 活着が促されるよう管理していることが確認できる。         □       □       57. 樹木などに損傷、はちくずれ等がないよう保護養生を行っていることが確認できる。         □       □       58. 樹木等の生育に害のある害虫等がいないことが確認できる。         □       □       59. 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。         □       □       60. 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。         □       □       61. 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。         □       □       62. 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。		【植生・植栽工関係】
□ □ 57. 樹木などに損傷、はちくずれ等がないよう保護養生を行っていることが確認できる。 □ □ 58. 樹木等の生育に害のある害虫等がいないことが確認できる。 □ □ 59. 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 □ □ 60. 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 □ □ 61. 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。 □ □ □ 62. 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。	<u> </u>	5. 植生工を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。
□       □       58. 樹木等の生育に害のある害虫等がいないことが確認できる。         □       □       59. 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。         □       □       60. 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。         □       □       61. 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。         □       □       62. 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。	□ 50	6. 活着が促されるよう管理していることが確認できる。
□ □ 59. 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。 □ □ 60. 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 □ □ 61. 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。 □ □ □ 62. 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。	<u> </u>	7. 樹木などに損傷、はちくずれ等がないよう保護養生を行っていることが確認できる。
□ □ 60. 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。 □ □ 61. 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。 □ □ □ 62. 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。	□ 5:	8. 樹木等の生育に害のある害虫等がいないことが確認できる。
□ □ 61. 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。 □ □ □ 62. 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。	<u></u> 5	9. 施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。
□ □ 62. 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。	□ 6	0. 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。
	□ 6	1. 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。
□ □ 63. その他(理由:	□ 6:	2. 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。
	□ 6:	3. その他(理由:

		【グランド・コート舗装工関係】						
		64. グランド・コート舗装工に使用する材料の品質が、証明書類で確認できる。						
		65. 密度管理が設計書の仕様を満足していることが確認できる。						
		66. その他(理由:	)					
		【その他施設関係】						
		67. 柵等の鋼製品・コンクリート製品等が設計図書等に定められた条件を満足し、	ていることが確認	できる	5.			
		68. 遊戯施設等の機能と安全性が設計図書等に定められた条件を満足しているこ。	とが確認できる。					
		69. その他(理由:	)					
				「判	断基準」			
		「品質関係の試験結果のばらつき」				ばら	つきで判	断可能
		72. ばらつきが50%以内				50%以内	80%以内	80%を超える
		73. ばらつきが80%以内			90%以上	а	a'	b
		74. ばらつきが80%を超える		評価	75%以上90%未満	a'	b	b'
				率	60%以上75%未満	b	b'	С
評価率	š				60%未満	b'	С	С
評 定		※評価対象となる項目が2項目以下の場合はc評価とする。		※ば 格値	らつきで判断できな の80%以内と見なし	い場合は、 て評価する	品質のに	ばらつきを規
点 数	ζ						-	

様式-5C⑩-20 工事番号

# 工事成績採点の考査項目別運用表

## [記入方法] 該当する項目に「レ点」を付すこと。

評価項目 別	工種		а	b	С	d
3. 出来形			優れている。	やや優れている。	他の事項に該当しない。	劣っている
が出来ば <u>-</u>		該当 評価	「評価対象項目」			
	外構工事		1. 通りが良い。			
I. 出来ば -			2. 仕上げが良い。			
			3. 雨水処理、平坦性が良い	, \ <sub>0</sub>		
			4. 構造物へのすりつけなる	どが良い。		
			5. クラック(無害なクラッ	クを含む) がない。		
			6. 全体的な美観が良い。			
			該当項目が6項目の場合	該当項目が5項目の場合	該当項目が3~4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
			5項目以上評価・・・a	4項目以上評価・・・a	3項目以上評価・・・a	1項目以上評価・・・c
			4項目以上評価・・・b	3項目以上評価・・・b	2項目以上評価・・・b	評価項目なし・・・d
			3項目以上評価・・・c	2項目以上評価・・・c	1項目以上評価・・・c	
		評価	2項目以下・・・d	1項目以下・・・d	評価項目なし・・・d	
		点数	<u> </u>			

様式-5C®-34

工事番号

### 工事成績採点の考査項目別運用表

#### [記入方法] 該当する項目に「レ点」を付すこと。

Emmy rise ming				-117 = -0								(= , 5,=5,
評価項目 別	工種		a	a'	b	b'		c			d	е
3. 出来形 及び出来ば		品質	関係の	試験結果のばらつきと評価対象項	頁目の履行状況(評価率)から判	断する。 (判断基準参照)			•			
及び田米はえ		該当	評価	「評価対象項目」					評価			評価
	防雪柵・雪			1. 材料の品質が証明書類で確認	3できる。					法又は涯	質関係の測定方 側定値が不適切	12. 品質関係の 方法又は測定値
	崩予防柵・ 固定式視線 誘導標柱等			2. 塗装の適切性が設計図書と確	<b>電認でき、証明書が整備されてい</b>	る。				督員がプ	ため、工事監 大書で改善指示	適切であったた 検査員が修補指
	設置工事			3. 部材の組み立てが適切である	ことが確認できる。					を行いす	女善された。	行った。
				4. アンカーの施工が、設計図書	<b>等の仕様を満足していることが確</b>	認できる。						
				5. 基礎コンクリートの強度・ス	スランプ・空気量等が確認できる	。 (現場打ちの場合)						
				6. 基礎ブロックが設計図書に基	€づき合格した製品であることが	確認できる。 (二次製品の場合)						
				7. ワイヤーロープ結合部の処理	『が設計図書の仕様を満足してい	ることが確認できる。						
				8. 視線誘導標設置基準の規定に	<b>二従い施工されていることが確認</b>	できる。						
				9. アンカー及び支柱基礎につい	<b>い</b> て周辺の地盤を緩めることなく	、かつ、滑動しないように施工さ	れてい	ハることが確認でき	る。			
				10. その他(理由:		)						
							「判」	断基準				
				「品質関係の試験結果のばらつき	[]				ばら	つきで判	断可能	
				13. ばらつきが50%以内					50%以内	80%以内	80%を超える	
				14. ばらつきが80%以内				90%以上	а	a'	b	
				15. ばらつきが80%を超える			評価	75%以上90%未満	a'	b	b'	
							率	60%以上75%未満	b	b'	С	
		評価率					\*\ \ 1 <sup>3</sup>	60%未満	b'	C D FF (A)	C C C C C C C C C C C C C C C C C C C	
		評 定		※評価対象となる項目が2項目以	k下の場合は c 評価とする。			らつきで判断できな の80%以内と見なし			ょりつさを規	
		点 数										

様式-5C⑩-36 工事番号

# 工事成績採点の考査項目別運用表

## [記入方法] 該当する項目に「レ点」を付すこと。

評価項目 別	工種			а	b	С	d		
3. 出来形	防雪柵・雪崩 予防柵・固定 式視線誘導標 柱等設置工事			優れている。	やや優れている。	他の事項に該当しない。	劣っている		
		該当	評価	「評価対象項目」					
				1. 部材表面に傷、錆がな	٧١ <sub>°</sub>				
I. 出来ば									
				3. 支柱基礎の埋め戻し等	が入念に施工されている。				
				4. ベースプレートと構造	物の密着が確認できる。				
				5. 既設構造物とのすりつ	けが良い。				
				6. 全体的な美観がよい。					
				該当項目が6項目の場合	該当項目が5項目の場合	該当項目が3~4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合		
				5項目以上評価・・・a	4項目以上評価・・・a	3項目以上評価・・・a	1項目以上評価・・・c		
				4項目以上評価・・・b	3項目以上評価・・・b	2項目以上評価・・・b	評価項目なし ・・・d		
				3項目以上評価・・・c	2項目以上評価・・・c	1項目以上評価・・・c			
		評価		2項目以下・・・d	1項目以下・・・d	評価項目なし・・・d			
		点数							

様式-5C⊗-37

工事番号

### 工事成績採点の考査項目別運用表

#### [記入方法] 該当する項目に「レ点」を付すこと。

評価項目 別	工種		a	a'	b	b'	С			d	е
3. 出来形				1	(判断基準参	≽照)					
及び出来ばえ		該当	評価	「評価対象項目」				評句	Ti		評価
	木製構造物 工事			1. 設計図書に定められた品質管	<sup>管理を行っていることが確認できる</sup>	3.			法又は測	質関係の測定方 別定値が不適切	8. 品質関係の測定 方法又は測定値が不
Ⅱ. 品質				2. 材料の品質び証明書類で確認	思できる。				督員が文	ため、工事監 て書で改善指示	適切であったため、 検査員が修補指示を
				3. 材料に有害な腐れ、割れ、由	<b>あり等の欠陥がないことが確認で</b>	きる。			を行い改	女善された。	行った。
				4. 部材の取り付けが設計図書の	)仕様を満足することが確認でき	る。					
				5. 裏込材、中詰材の締固めがす	E分で空隙が生じていない。						
				6. その他(理由:		)					
							「判断基準」				
				   「品質関係の試験結果のばらつき	<u> </u>		1101227	ばら	っつきで判	断可能	
				9. ばらつきが50%以内				50%以内	80%以内	80%を超える	
				10. ばらつきが80%以内			90%以上	а	a'	b	
				11. ばらつきが80%を超える			評 75%以上90%未満	a'	b	b'	
							率 60%以上75%未満	b	b'	С	
		評価率					60%未満	b'	С	С	
		評 定		※評価対象となる項目が2項目以	从下の場合は c 評価とする。		※ばらつきで判断でき 格値の80%以内と見なし			ばらつきを規	
		点 数									

様式-5C⑩-39 工事番号

# 工事成績採点の考査項目別運用表

## [記入方法] 該当する項目に「レ点」を付すこと。

評価項目	工種			a	b	С	d d
細 別 3. 出来形					やや優れている。	他の事項に該当しない。	劣っている
及び出来ばえ		該当	評価		( \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		77 2 (
-	木製構造物工			1. 仕上げが良い。			
. 出来ば	7-			2. 通りが良い。			
•				3. 構造物へのすりつけが」	良い。		
				4. 端部処理が良い。			
				5. 全体的な美観が良い。			
					該当項目が5項目の場合	該当項目が3~4項目の場合	該当項目が2項目以下の場合
					4項目以上評価・・・a	3項目以上評価・・・a	1項目以上評価・・・c
					3項目以上評価・・・b	2項目以上評価・・・b	評価項目なし ・・・d
					2項目以上評価・・・c	1項目以上評価・・・c	
		評価			1項目以下・・・d	評価項目なし・・・d	
		点数					